

令和5年4月27日
P T A育友会 会長 岡田 純子

今年度 育友会活動の変更点について

今年度より、育友会組織と活動内容を次のように変更いたしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1 実行委員会の開催回数について

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実行委員会の開催を年2回（4月、翌年2月）とします。

2 学年部の活動再開について

子供たちにより楽しい学校生活を過ごしてもらう為、感染予防を行いながら学年行事を計画していきます。

3 育友会費の一時値下げについて

令和2年度まで、月300円×10か月＝3,000円を頂いておりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止によるP T Aの活動及び行事等の縮小に伴い、昨年度と同様の月額250円に変更致します。但し、一時的な値下げとします。

4 総会資料のP D F化について

資料印刷や製本作業に沢山の時間と紙を使っていましたが、P D F化（データを紙に印刷した時の状態のまま保存できるファイル形式）を行い、安心メールにて配信します。安心メールを確認できない方には個別に対応いたしますので、学校事務局までご連絡ください。

5 育友会会計繰越金について

会計報告書の通り、何代にも渡り貯められた繰越金はとて多くなりました。

本来ならば会費を支払って頂いた人に還元されるのが一番だと思いますが、現状のままではますます膨らみ続けてしまいます。

そこで、今年度は学校側と相談し、古くなった備品の購入や寄贈等を検討していく方向でいきます。また、繰越金が余るようなら還元する等、その方法も検討していきます。

6 地域クラブ補助金の廃止について

児童補助費は広く児童に還元されるという趣旨から、補助金廃止の方向で見直しを図り、令和元年度から段階的に縮小してきました。このような経緯から本年度以降、廃止と致します。

以上